

千代田区子育て支援員研修(地域保育コース)
2019年度
～募集要項～

地域保育コース

- ・ 一時預かり事業
- ・ 千代田訪問型一時保育事業
- ・ 家庭的保育事業・小規模保育事業(C型)

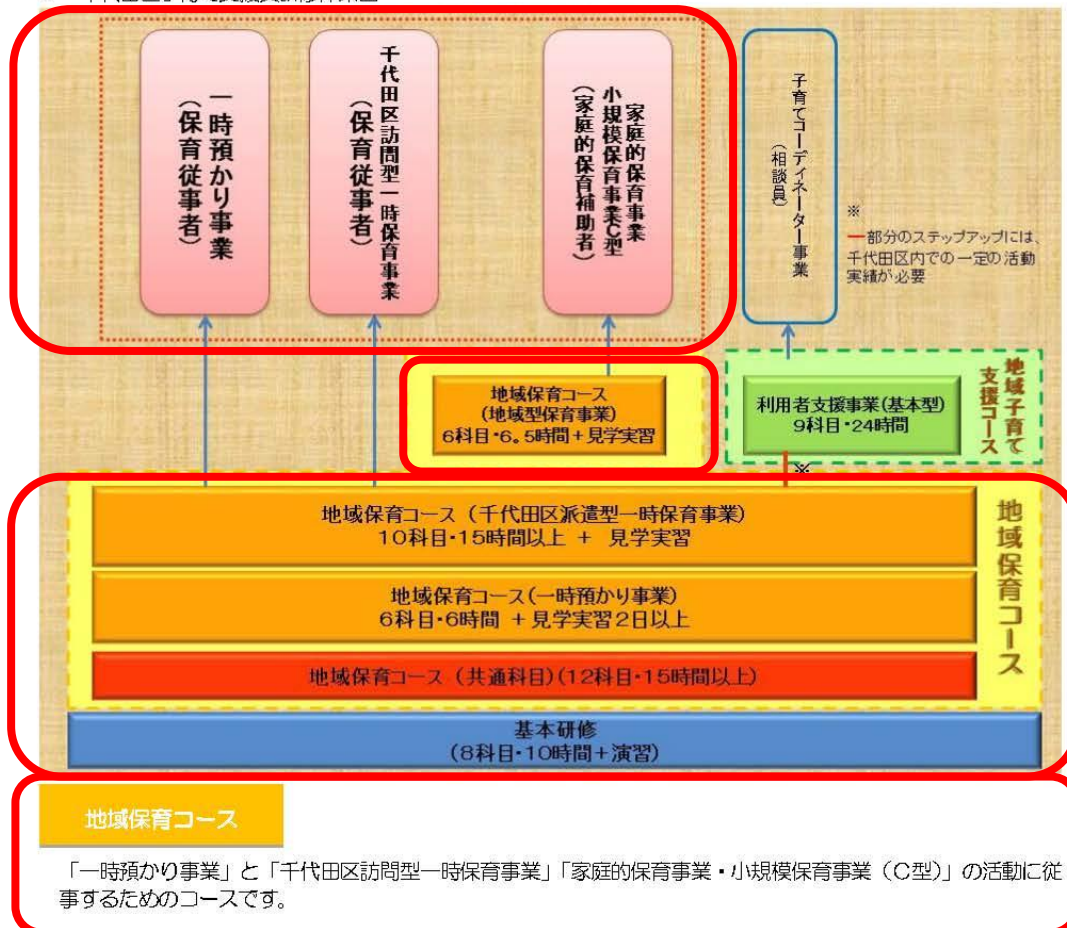
※「地域子育て支援コース」は、今回の研修には含まれません。

NPO 法人あい・ぽーとステーション

この募集要項に該当するコースは、 で囲んでいる箇所の要項です。

どんなコースがあるの？

● 千代田区子育て支援員研修体系図



地域子育て支援コース

地域保育コース事業での活動経験をもとに、千代田区内の「利用者支援事業(基本型)」に従事するためのコースです。

千代田区子育て支援員研修では、《地域保育コース(「基本研修」を含む)》で、子ども・子育て支援に関する基本的な内容を丁寧に学んだ上で、「一時預かり事業」や「千代田区訪問型一時保育事業」で経験を積むことができます。さらに、その経験をもとに《地域子育て支援コース》へとステップアップ出来るようになっていきます。国の基準に加えて、さらに段階的な学びを深めて、専門性を高めることができる点が、千代田区子育て支援員研修の特徴です。

※「地域子育て支援コース」は、今回の研修には含まれません。

1. 目的
地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、千代田区で保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、または、従事している方を対象として、必要な知識や技能等を修得する「子育て支援員」の養成研修を実施し、支援の確保と資質の向上を図ることを目的とします。
2. 対象者
保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、千代田区内において保育や子育て支援等の分野で従事することを希望する方。
3. 実施主体
千代田区
※ NPO 法人あい・ぽーとステーションが、千代田区と協働で講座運営を実施します。
4. カリキュラム（研修内容）
講座内容は、「最新子育て支援施策の動向」「子どもの遊び」「子どもの発達」「子どもの病気」「保護者支援」等。講座とは別に、見学実習があります。時間数等の詳細については、研修体系図（本要項 p1 及びチラシ）をご参照、あるいは、お電話にてお問い合わせください。
全日程の講座と見学実習を受けることが修了の必須条件になります。
5. 日程・会場
(ア) 期間：2019年5月14日（火）～2019年8月5日（月）
原則毎週月曜日（土曜日に講義がある日もあります。）
※ 講義時間は原則 13：00～18：00
※ 期間内に別途見学実習有
(イ) 会場：子育てひろば「あい・ぽーと」麹町 他
6. 参加費用
研修への参加費用は、無料です。ただし、会場への往復及び食事代等は、自己負担とします。なお、「テキスト代」「心肺蘇生法」の教材費として、**税込5,000円程度**、費用がかかりますので、ご了承ください。詳細については、受講決定の際に、お知らせいたします。
7. 受講申し込み方法及び郵送先
受講を希望する方は、受講申込書（「別紙1」）に必要事項をご記入の上、下記郵送先まで簡易書留便でお申込み下さい。FAX、メールによる申し込みはできません。
また、本人確認書類として、公的書類（運転免許証、健康保険証等）の写しを必ず同封してください。

【郵送先】

子育てひろば「あい・ぽーと」麹町
〒102-0075 千代田区三番町7

8. 受講申込み期限

申込み期限：2019年4月26日（金）必着

9. 受講免除

(ア) 「基本研修」受講免除

以下に掲げる各資格をお持ちの方は、基本研修の免除が可能となります。当該資格の免許証等の写しを添付（氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、戸籍抄本を同封）してください。

- ① 保育士
- ② 社会福祉士
- ③ 幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方々で日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に携わっている方。この場合、業務に携わっていることを証明する書類（在籍証明書〔在籍期間や、勤務日数／（週）を明記〕等）を同封してください。

(イ) 一部免除科目

他の自治体で実施している子育て支援員研修の基本研修及び専門研修の一部科目を修了している方は、修了している科目について、免除が可能となる場合がありますので、一部科目修了証書等の写しを添付（氏名変更等により免許証等の氏名と異なっている方は、戸籍抄本を同封）してください。

なお、全科目受講予定の方が優先となり、募集状況により受講できない場合がございますことご了承ください。

10. 見学実習について

講義のほか、見学実習があります。各自指定された箇所（「一時預かり施設」「保育所」等）で実施していただきます。

日程につきましては、受講決定後に、研修期間内で調整させていただきます。

見学実習は、合計5.5日間となります。実施日程の確定につきましては、決定次第お知らせいたします。

また、すでに保育所等で勤務されている方に関しても見学実習は必要となります。

その場合、従事している事業所とは別の事業所にて実施していただきます。

なお、見学実習前に健康診断等を各自でお受けいただき、結果報告書の提出をお願いする場合がありますので御了承ください。詳細につきましては、受講決定の際にお知らせいたします。

11. 受講者決定

受講申込者が定員を超過した場合は抽選となり、受講できない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。決定通知の送付は2019年5月上旬（予定）です。

12. 修了証書の発行・単位の留保

受講修了者をあい・ぽーとステーションより研修実施主体者である千代区に報告し、千代田区（区長）が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証書を交付します。

本コースで発行する修了証書の種類は、5種類です。

- ① 子育て支援員研修（基本研修）
- ② 子育て支援員研修（専門研修 地域保育コース〔一時預かり事業〕）
- ③ 子育て支援員研修（専門研修 地域保育コース〔千代田区訪問型一時保育事業〕）
- ④ 子育て支援員研修（専門研修 地域保育コース〔地域型保育事業〕）
- ⑤ 子育て支援員研修一部修了証書

①～③は、厚生労働省子育て支援員研修事業実施要綱に沿った全国で通用する修了証書です。

④は、「千代田区訪問型一時保育事業（千代田区オリジナル事業）」の従事に必要な科目を修了していること証明するものになります。

⑤は、本講座において、各々の事情でやむを得ず未履修となった科目がある場合、修了した科目を証明するものです。この一部修了証書によって証明された科目については、講座終了後から、2年間、単位を留保することが可能です。2年間のうちに、未履修となった全科目を履修することで、①～④の修了証書を受けることが出来るようになります。

[参考]

2017年度以降、千代田区で継続して子育て支援員研修を年1回実施を予定しています。
(次回 2020年度 予定)

(例えば・・・)

今回の講座で、未履修科目が生じた場合は、来年度の講座で単位履修が可能になる予定です。

13. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。

14. 注意事項

(ア) 申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取消となることがあります。

15. 本研修についての問い合わせ先

子育てひろば「あい・ぽーと」麴町
〒102-0075 千代田区三番町7
TEL 03-3556-8471 FAX 03-3556-8475

NPO 法人あい・ぽーとステーションとは]

2004年から東京都港区南青山で、元区立幼稚園の跡地を活用した、子育てひろば<あい・ぽーと>を主な拠点として親子が楽しく集うひろば事業のほか、全国に先駆けて“理由を問わない一時保育”を実施しています。2016年10月には千代田区にも同様の施設が、小規模保育室やカフェも併設して誕生しました。その他に、千代田区内では2か所の「家庭的保育室」も運営しています。さらに「子育て・家族支援者」の養成に注力し、港区・千代田区・浦安市・高浜市・戸田市で、既に1700人余りの支援者が誕生。子育て家庭に出向いての保育やひろばでのコンシェルジュ、ワンストップサービスの相談に応じる子育てコーディネーター、家庭的保育者等、各地域の実情に即した活動を展開しています。いずれも基礎自治体との緊密な協働体制の下で、相互扶助の理念を地域に展開することを旨とした子育て・家族支援活動を実施しています。

<理事・監事> (2018年6月25日現在・五十音順)

代表理事	大日向	雅美 (子育てひろば「あい・ぽーと」施設長、恵泉女学園大学学長)
代表理事	新澤	誠治
理事	池田	由記 (本法人事務局長)
理事	榊原	洋一 (お茶の水女子大学名誉教授)
理事	汐見	稔幸 (東京大学名誉教授)
理事	鈴木	悠二 (クレディ・スイス証券株式会社 監査役)
理事	堤	桂子 (元NHKプロデューサー)
理事	遠山	洋一 (バオバブちいさな家保育園園長)
理事	中山	洋司 (恵泉女学園 学園長)
監事	大前	由子 (弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 弁護士)
監事	松村	正一 (税理士法人 グラシア 代表社員 税理士・公認会計士)

<受賞履歴>

2007年	につけい子育て支援大賞 (日本経済新聞社)	大賞受賞
2008年	子どもと家族を応援する日本 (内閣府)	内閣総理大臣賞受賞